

農政の動き 2017年5月19日～5月25日

◎改正土地改良法が成立

土地改良法等の一部改正案が、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。農地中間管理機構が借りた農地について、所有者の同意・費用負担なしで、都道府県が基盤整備できる制度の創設が柱。なお、衆・参の農林水産委員会は附帯（ふたい）決議を採択し、政府に①機構の土地改良事業は人・農地プランとの調和に配慮し、整備農地が確実・円滑に担い手に貸し付けられる指導・助言を行う②費用負担がある従前からの事業との間で不公平感が生じないよう既存事業の費用負担のあり方を検討し、実質的に軽減されるよう配慮③農業者の申請・同意なしで実施する土地改良事業は、現場の混乱を招かないよう事前に十分な説明を行う——などを求めた。（19日）

◎首相とWTO事務局長が会談

安倍晋三首相は官邸で、世界貿易機関（WTO）のロベルト・アゼベド事務局長と会談し、成長の原動力として自由貿易を推進することなどを柱とする共同声明を発出した。安倍首相は、保護主義が台頭する中、日本が自由貿易の旗手として推進に注力する決意を表明した。（22日）

◎16年産花き 作付面積・出荷量とも減少

農林水産省は2016年産花きの出荷量を公表した。切り花類は、1億200万本（3%）減の37億6500万本となった。作付面積は2%減の1万4590㍓。球根類の出荷量は6%減の9540万球で、収穫面積は13%減の317㍓。鉢ものの類は出荷量が1%減の2億2640万鉢で、作付面積は3%減の1675㍓だった。（23日）

◎6～8月の平均気温は全国的に高い

気象庁は6～8月の3カ月予報を発表した。平均気温は全国で高い見通しで、農作物の管理と熱中症予防の徹底が重要となりそうだ。〈6月〉北日本と東日本日本海側は期間の後半が、東日本太平洋側と西日本は期間中、平年同様に曇りや雨の日が多い〈7月〉東日本太平洋側と西日本は、期間の前半は平年同様に曇りや雨の日が多く、後半は平年同様に晴れの日が多い。降水量は東日本太平洋側と西日本で平年並みか多い〈8月〉東・西日本は平年同様に晴れの日が多い。（24日）

◎「日本米粉協会」が設立 国内外へ普及推進

国内外での日本産米粉の普及推進に向け、米粉製造業者や原料米生産者団体、流通・外食業者、消費者団体、料理研究家などが「日本米粉協会」を設立した。設立総会では、新設された用途別基準と「ノングルテン米粉」などの表示ガイドラインの啓発・普及に取り組むことを確認。①飲食店での米粉利用の拡大②6次産業化で米粉を利用する農家などへの支援③輸出促進——なども展開するとした。会長に就任した料理研究家の服部幸應・服部学園理事長は国内外での米粉の利用拡大へ「会員一丸となって頑張っていきたい」とあいさつした。（25日）